

農林水産省気候変動適応計画のポイント

地球温暖化は確実に進んでおり、今世紀末までの約100年間で気温は最大4.8℃、海面水位は82cm上昇するとの予測がある。既に我が国でも米や果樹の品質低下、害虫の北上、豪雨の発生頻度の増加傾向などが見られており、今後も同様の被害や極端な気象現象が増加すると予測されている。

このため、高温耐性の付与を基本とした米の品種開発や標高の高い地帯での果樹園の整備など、特に影響が大きいとされる品目への重点的な対応、山地災害発生の危険が高い地区のよりの確な把握等の災害対策の推進、将来影響の知見が少ない人工林や海洋生態系等に関する予測研究の推進など、総合的な気候変動適応計画を策定した。

1. 既に影響が生じており、社会、経済に特に影響が大きい項目への対応

〔中央環境審議会の影響評価報告における重大性、緊急性、確信度を踏まえ、以下の項目を中心に、重点的な取組を推進。〕

- 水稲：今後の品種開発は、高温耐性の付与を基本とし、2015年以降、高温不稔に対する耐性を併せ持つ育種素材の開発に着手。
- 果樹：りんご、ぶどう等では、優良着色品種等への転換のための改植。りんごでは、標高の高い地帯での果樹園の整備の推進。2019年を目途に、高温条件に適応する育種素材を開発（みかん、りんご、なし）。
- 病虫害・雑草：分布の拡大する病虫害の発生状況等の的確な把握のため、病虫害発生予察を推進。大豆生産地での雑草量増加に対する被害軽減技術の開発に着手。
- 自然災害等：山地災害が発生する危険の高い地区のよりの確な把握、土石流等の発生を想定した治山施設や森林の整備、海岸防災林や海岸保全施設の整備を推進。

2. 現在表面化していない影響に対応する、地域の取組を促進

科学的な将来影響評価や適応技術など、生産者等が適応策に取り組む際の判断材料の提供等により、将来直面すると予測される影響に事前に地域が主体となって取り組むことを促進。

3. 影響評価研究、技術開発の推進

将来影響について知見の少ない人工林や海洋生態系等の分野における、予測研究や中長期的視点を踏まえた品種・育種素材、生産安定技術等の開発を推進。

4. 気候変動がもたらす機会の活用

温暖化が進んだ場合に亜熱帯・熱帯果樹等の栽培可能地域が拡大することを踏まえ、既存品種から亜熱帯・熱帯果樹等への転換等を推進。

(注) 計画策定に当たっては、気候変動による今世紀末までの影響を見据えつつ、分野毎の特徴を踏まえて具体的な対応を見通した期間に実施する取組を記載。